

2019年1月28日

関係各位

社会福祉法人 福祉楽団  
理事長 飯田 大 輔



## 「多古新町ハウス」の事業譲渡について

平素より当法人の事業推進に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当法人は「多古新町ハウス」で行うすべての事業について、2019年3月31日をもって、社会福祉法人楨の実会（千葉県香取郡多古町・児玉章理事長）に譲渡することを1月23日の理事会で決議し、1月25日付で基本合意書を締結いたしましたので下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1. 事業譲渡の理由

「多古新町ハウス」事業は、高齢者と障害のある人が共に過ごす空間を提供し、いわゆる「共生型サービス」の実践や政策提言を行ってまいりました。また無料学習支援である「寺子屋」などを実施し社会福祉法人が地域に果たすべき役割などを提示してきており一定の成果を得て、社会的インパクトをつくってまいりました。

しかしながら、制度の改正をはじめ様々な要因により事業環境は変化し、業績の低迷が続いており、当初の予算を大きく下回る状況となっております。このようなことから、当法人の経営基盤の強化と、経営資源の選択と集中の観点から事業譲渡を決定いたしました。

#### 2. 譲渡する事業

「多古新町ハウス」（千葉県香取郡多古町多古 2686 番地 1）で行うすべての事業

#### 3. 今後の見通し

当該事業譲渡に伴い、約 3,000 万円の特別損失を計上する予定です。法人全体の事業継続には問題はありません。

以上

この文書の内容に関するお問合せ  
総務部（担当：竹内・岩田）  
電話 043-307-2828（平日 10 時～17 時）